

TCFDへの環境省の賛同について

- 平成30年7月27日に公表されたESG金融懇談会提言において、TCFD※の気候関連の財務情報開示に関する最終報告書を踏まえて、国内の取組を推進していくべき旨の御指摘がありました。
※金融安定理事会が設置した気候関連財務情報開示タスクフォース
- 環境省は、TCFDを踏まえた民間の取組をサポートしていく姿勢を改めて明らかにしていくため、TCFDに対して正式に賛同の意を表明しました。

環境省の対応：

- 環境省は、企業と投資家との対話促進に向けた「環境情報開示整備基盤事業」などTCFD提言等の世界の潮流も踏まえながら企業の環境関連情報の開示等に取り組んできました。
- 6月27日に公表した「脱炭素経営による企業価値向上促進プログラム」に盛り込んでいるTCFDに沿った気候リスク・チャンスのシナリオプランニング支援等により、引き続き民間におけるTCFDを踏まえた行動の促進を図ってまいります。
- なお、賛同後はTCFDホームページの賛同表明機関として掲載されます。

(参考) 日本の支持表明状況*

企業	金融	東京海上、みずほフィナンシャルグループ、三菱UFJフィナンシャルグループ、三井住友フィナンシャルグループ、SOMPOホールディングス、MS&ADホールディングス、大和証券グループ本社、日本政策投資銀行、野村ホールディングス、滋賀銀行
	非金融	住友化学、国際航業、日立製作所、ジェイテクト、コニカミノルタ、三菱商事、日本電気、野村総合研究所、積水ハウス、住友林業
その他機関		金融庁、日本公認会計士協会、 環境省